

中期計画

(2018年度～2022年度)



鎌倉女子大学
鎌倉女子大学大学院
鎌倉女子大学短期大学部

大学

大学の目的

鎌倉女子大学は、日本国憲法の精神に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である「感謝と奉仕に生きる人づくり」を中核としたその建学の精神に則り、高度にして専門的な学術及び応用の教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与することを目的とする。

大学のディプロマ・ポリシー

鎌倉女子大学は、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 学修者は、本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、以て自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在籍し、基準となる単位数を修得しなければならない。
2. 本学は、大学共通の「総合教育科目」及び各学部・学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」を共に修得していることを学位授与の基準とする。

大学のカリキュラム・ポリシー

鎌倉女子大学は、学修者が各学部・学科に所属することを通じて深い教養と高い専門性に富む学士力を修得するために、以下の教育課程を編成し、学修成果を図るための方途を定める。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」、「精神と文化」、「社会と産業」、「生命と自然」、「生活と技術」、「健康とスポーツ」、「情報科学」、「外国語」の8分野からなる「総合教育科目」と学部・学科固有の「専門教育科目」によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う「リベラルアーツスタディーズ」と学部・学科の専門力を養う「プロフェッショナルスタディーズ」の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての「免許・資格プログラム」と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質を養う「企業学習プログラム」の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 大学での学修を可能にするアカデミックな基礎的技能を養うスタートアップセミナーから、各種講義、演習、実習、実験、実技、当該学科の総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各科目担当者は、自らの授業を通じて、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを自覚的に作成し、授業を遂行するよう心がける。
6. クラスアドバイザー等は、学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、学修・生活全般にわたる定期的な面接指導等を行う。

大学のアドミッション・ポリシー

鎌倉女子大学は、ディプロマ・ポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、大学教育を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学修課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導を遵守し、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、A0入試、社会人特別選抜入試の各種入試方法を設定する。

大学院

大学院の目的

鎌倉女子大学建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と専攻分野における研究能力を養うことによって、人類の福祉及び文化の向上進展に寄与することを目的とする。

大学院のディプロマ・ポリシー

鎌倉女子大学大学院は、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 学修者は、本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、高度な学術知見及びスキルを研究的に培うことによって、自らの職能・職域を通じて健全な社会の創造に貢献し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在籍し、基準となる単位数を修得しなければならない。
2. 本大学院は、大学院共通の専攻共通科目、専攻の設置目的に照らして編成された各科目の必要単位を修得していることを学位授与の基準とする。

大学院のカリキュラム・ポリシー

本大学院は、学修者が鎌倉女子大学の建学の精神に基づき、各自の学問的関心に応じた学修過程を歩み、その学修成果を学位論文として結実させることができるよう、そのための教育課程を編成する。

1. 多様化する現代の児童をめぐる問題状況と大学院生各自の問題意識に対応できる効率的なコースワークに配慮したカリキュラムの編成。
2. カリキュラムの枠組みは、①「建学の精神特論」、②「研究特論」、「研究方法」、「フィールド研究」からなる共通科目、③専攻に固有な「専門科目群」によって構成される。
3. 第1～2セメスターは、入学時に提出した研究計画に基づいて、指導教員のもとで2年間の研究計画を立てると共に、並行して研究を遂行するに必要な基礎的知識を蓄える。
4. 第3～4セメスターは、文献・資料・データの収集とそれらの読解と解釈、調査と分析を通じて、作成された研究計画に基づき研究を進め、修士論文に結実させる。修士論文は、修士論文審査会において審査する。また、修了後の進路を視野に入れた学修に配慮したカリキュラム編成及び指導を行う。
5. 各科目担当者及び修士論文指導教員は、自らの授業及び指導を通じて、当該の授業及び指導内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを自覚的に作成し、大学院生の学修遂行に寄与し得るよう心がける。

大学院のアドミッション・ポリシー

本大学院は、ディプロマ・ポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在力をもった大学院生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった大学院生を受け入れ、大学の教育研究を活性化させ、多様な社会の創造に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 大学学部課程において身につけなければならない学力及び研究力、また倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導を遵守し、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい努力を惜しまない人。
4. 上記の大学院生に門戸を開くため、筆記試験及び面接試験を含む一般入試、社会人入試を設定する。

短期大学部

短期大学の目的

鎌倉女子大学短期大学部は、日本国憲法の精神に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である「感謝と奉仕に生きる人づくり」を中核としたその建学の精神に則り、社会生活に有益な専門的な教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与することを目的とする。

短期大学のディプロマ・ポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、以下のように学位授与の要件を定める。

1. 学修者は、本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、以て自らの職能・職域を通じて健全な生活世界の活動及び形成に参与し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在籍し、基準となる単位数を修得しなければならない。
2. 短期大学部は、建学の精神を含む「総合教育科目」及び学科の設置目的に照らして編成された「専門教育科目」を共に修得していることを学位授与の基準とする。

短期大学のカリキュラム・ポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、学修者が学部・学科に所属することを通じて短期大学士を修得するために、以下の教育課程を編成し、学修成果を図るための方途を定める。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」、「精神と文化」、「社会と産業」、「生命と自然」、「生活と技術」、「健康とスポーツ」、「情報科学」、「外国語」の8分野からなる「総合教育科目」及び学部・学科固有の「専門教育科目」によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う「リベラルアーツスタディーズ」と学部・学科の専門力を養う「プロフェッショナルスタディーズ」の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての「免許・資格プログラム」と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質を養う「企業学習プログラム」の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 各種講義、演習、実習、実験、実技に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 各科目担当者は、自らの授業を通じて、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを自覚的に作成し、授業を遂行するよう心がける。
5. クラスアドバイザー等は、学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、学修・生活全般にわたる定期的な面接指導等を行う。

短期大学のアドミッション・ポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマ・ポリシーに謳われた学修の到達目標を実現できる潜在能力をもった学生に門戸を開くため、以下の入学選抜の方針を定める。

また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れ、短期大学教育を活性化させ、多様な社会の活動に貢献するために、それにふさわしい人材を得るための多様な入試方法を定める。

1. 高等学校までの学修課程を通じて身につけなければならない基礎的な学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 教職員の指導を遵守し、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい力を身につける努力を惜しまない人。
4. 上記の学生に門戸を開くため、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、保育者適性型特別選抜入試、社会人特別選抜入試の各種入試方法を設定する。

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

<目標>

建学の精神を踏まえた使命・目的及び教育目的について、学内外での理解度を深める。

<計画概要>

【1-1-①】使命・目的及び教育目的について、学内外での理解度が深まるように整備し、周知する。

【1-1-②】使命・目的及び教育目的を中期計画及び三つのポリシーに反映する。

2. 学生

2-1 学生の受入れ

<目標>

アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を実施し、優秀な学生を受入れる。

<計画概要>

【2-1-①】次期高等学校学習指導要領（2022年施行）に対応したアドミッション・ポリシーを策定・周知する。

【2-1-②】新入試制度での入試を開始するとともに、修正したアドミッション・ポリシーに沿った適切な入試が行われたかを検証する。

【2-1-③】新入試制度での入試を実施し、入試結果の分析を行う。また新入生の本学選択動機分析結果を学科運営に取り入れ、定員に沿った適切な学生受入れを維持する。

2-2 学修支援

<目標>

組織的な学修支援を充実させ、学生の学修成果を高める。

<計画概要>

【2-2-①】学修支援に関する方針・計画・実施体制を整備し、運用する。

【2-2-②】障がいのある学生への学修支援に関する方針・実施体制を整備し、運用する。

【2-2-③】オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用により学修支援の充実を図る。

【2-2-④】中途退学、休学予防のための出席管理を行う。また、中途退学者・休学者・留年者への対応策等により学修支援の充実を図る。

2-3 キャリア支援

<目標>

教育課程内外を通じた体系的なキャリア支援を行うとともに、女子大学の特性を生かしたキャリア教育を行う。

<計画概要>

【2-3-①】教育課程内のキャリア教育に関する実施体制を整備するとともに、キャリアモデルの提示、免許・資格取得支援体制の強化を図る。

【2-3-②】教育課程外のキャリア支援体制を構築するとともに、「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援体制の整備、免許・資格取得支援体制の強化を図る。

【2-3-③】インターンシップに関する実施体制の充実を図るとともに、学科の特性を生かした企業等との連携プログラムを実施する。

【2-3-④】「求人検索NAVI」の情報を活用した、就職・進学に対する相談・助言体制を整備するとともに、オリエンテーション、対策講座の実施方法の充実を図る。

【2-3-⑤】「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」を実施し、その結果を生かした就職先の開拓を行う。

【2-3-⑥】卒業生との情報交換の機会を提供するとともに、卒業生のキャリアネットワークを構築する。

2-4 学生サービス

<目標>

組織的な学生支援体制を強化し、学生が充実した学生生活を送ることができる環境を整える。

<計画概要>

- 【2-4-①】 大学行事運営及び学生生活指導等の学生支援に関する連携体制を整備し、運用する。
- 【2-4-②】 奨学金等の経済的支援の方法を充実させる。
- 【2-4-③】 学友会等の課外活動への支援方法を整備し、運用する。
- 【2-4-④】 学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）の連携体系を整備し、運用する。
- 【2-4-⑤】 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能の充実を図る。

2-5 学修環境の整備

<目標>

計画的に施設設備を整備し、快適な学修環境を整える。

<計画概要>

- 【2-5-①】 施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制を整備し、運用する。
- 【2-5-②】 施設設備の安全性（耐震など）、利便性（バリアフリーなど）に配慮した学修環境の充実を図る。
- 【2-5-③】 IT施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用計画・管理体制を整備し、ICTを活用した学修環境の充実を図る。
- 【2-5-④】 図書館に関する規則・運用計画・管理体制を整備し、図書館機能の充実及び有効活用を図る。
- 【2-5-⑤】 授業を行う学生数（クラスサイズ）を適切に管理し、教育効果を上げる。

2-6 学生の意見・要望への対応

<目標>

学生の意見・要望を的確に把握し、学生の満足度を向上させる。

<計画概要>

- 【2-6-①】 学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、学修支援の体制改善に反映させる。
- 【2-6-②】 学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望の把握・分析し、学生生活支援の体制改善に反映させる。
- 【2-6-③】 学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望の把握・分析し、学修環境の改善に反映させる。

3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

<目標>

ディプロマ・ポリシーに基づいた単位認定、卒業・修了の認定を厳正に運用する。

<計画概要>

- 【3-1-①】 学力の3要素（1.知識・理解、2.汎用的技能、3.態度・志向性）から構成されるディプロマ・ポリシーを策定・周知する。また、修正したディプロマ・ポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを策定・周知する。
- 【3-1-②】 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を厳正に適用する。

3-2 教育課程及び教授方法

<目標>

カリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成し、学修者の主体的な学びを促進させる。

<計画概要>

【3-2-①】学力の3要素（1.知識・理解、2.汎用的技能、3.態度・志向性）から構成されるカリキュラム・ポリシーを策定・周知する。また、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を編成する。

【3-2-②】単位制の趣旨を保つ工夫をしたシラバスを作成するとともに、シラバスのチェック体制を整備し、シラバスの質の向上を図る。

【3-2-③】カリキュラム・ポリシーに沿った「総合教育科目」を編成する。

【3-2-④】アクティブ・ラーニング及びICT機器を活用した教授方法を工夫・開発する。

3-3 学修成果の点検・評価

<目標>

学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の改善に適切に活用する。

<計画概要>

【3-3-①】「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、履修カルテ、就職状況等により学修成果を点検・評価し、学修成果の点検・評価結果をフィードバックする。

4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

<目標>

学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制の機能強化を図る。

<計画概要>

【4-1-①】教学マネジメント（大学の意思決定組織、学長のリーダーシップを支える仕組み、教職協働等）に関する方針・実施体制・規程を整備し、運用する。

4-2 教員の配置・職能開発等

<目標>

教育目的に即した効果的な教員の配置を行うとともに、教育の質の改善・向上を図るためのFD活動を行う。

<計画概要>

【4-2-①】教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価結果の活用方法を整備し、運用する。

【4-2-②】キャリア教育・FD委員会において、FD活動に関する新たな実施方法を整備し、運用する。

4-3 職員の研修

<目標>

SDを通じた職員の職能開発を行い、大学運営に関わる職員の資質・能力を向上させる。

<計画概要>

【4-3-①】SDに関する計画・人事評価制度を整備し、運用する。

4-4 研究支援

<目標>

研究支援体制の充実を図り、研究活動の活性化を高める。

<計画概要>

【4-4-①】教員の研究環境に関する満足度調査、研究成果の発信等を行い、研究環境の適切な運営・管理を行う。

【4-4-②】研究倫理に関する規則に基づき、研究倫理教育を実施する。

【4-4-③】教員の研究成果を高めるための研究費使用ルールの整備、研究設備の整備、研究活動のための外部資金導入の支援を行う。

5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

<目標>

経営の基本方針に基づき、適切な法人の運営を行う。

<計画概要>

【5-1-①】組織倫理に関する規定に基づき、法人の運営を行う。

【5-1-②】環境保全、人権及び安全に関する規定に基づき、法人の運営を行う。

5-2 理事会の機能

<目標>

使命・目的の達成に向け、理事会の機能の充実を図る。

<計画概要>

【5-2-①】戦略的意思決定ができる体制を整備し、理事会を運営する。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

<目標>

法人及び大学の管理運営機能の円滑化を図るとともに、相互チェック機能を強化する。

<計画概要>

【5-3-①】管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの実効性を把握する。

【5-3-②】監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制を強化するとともに、寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営を行う。

5-4 財務基盤と収支

<目標>

計画に基づく堅実な財務基盤を確立する。

<計画概要>

【5-4-①】中長期的な計画に基づく財務運営を行い、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図る。

【5-4-②】寄付金事業を創設し、運用する。

5-5 会計

<目標>

適切な会計処理とともに厳正な会計監査を行う。

<計画概要>

【5-5-①】会計処理及び計算書類の作成について監査法人の監査証明を受けるとともに、監査法人、監事及び内部監査室による三様監査体制を厳正に機能させる。

6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

<目標>

恒常的な内部質保証体制を整備するとともに、IR機能を拡充する。

<計画概要>

【6-1-①】内部質保証のための組織を整備し、運用する。また、自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。

【6-1-②】IR機能強化のためのIR体制を整備し、運用する。

6-2 内部質保証の機能性

<目標>

中期計画と自己点検・評価を連動させ、大学の改善・改革を推進する仕組みを確立する。

<計画概要>

【6-2-①】中期計画に基づくPDCAサイクルと、自己点検・評価活動を結びつける。

7. 社会連携・社会貢献

7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

<目標>

生涯学習機会の提供及び地域社会との連携活動を通じて、本学の強みを生かした、地域社会への貢献を果たす。

<計画概要>

【7-1-①】「学内外へのアピール強化」「世代を超えた地域との共生拡大」「デジタルを含む運営方法の再構築」により、生涯学習センタープログラムの充実を図る。

【7-1-②】地域連携による企画、地域貢献型のボランティア、地域社会の子育て支援事業等を実施し、COC機能を強化する。

8. 国際交流

8-1 グローバル化への対応

<目標>

グローバル化に対応したプログラムを充実させる。

<計画概要>

【8-1-①】海外留学、短期教育プログラムについて検討する。